

資料委員会 便り

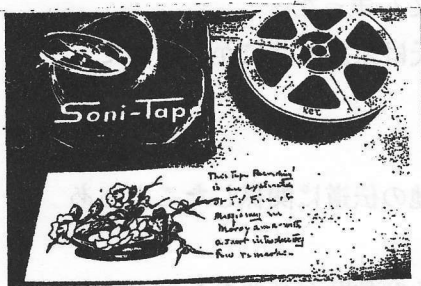
ARCHIVES NEWS

第 7 号

(2020年11月)

資料委員会は2月19日の定時作業以来
コロナ禍のためお休みとなっています。
早い再開が出来る事を祈っております。

委員会の作業はお休み中ですが、先程川越教会関係の資料を
閲覧のため、聖公会神学院（世田谷区用賀）を訪問しました。
その中、アプタン師に関わる資料を発見。1908年（明治4
1年）日本に来られる以前、ヨーロッパ諸国へ留学された時の
手紙、日記類180ページ分のも。ドウエル委員はこれを解読
CP入力、一部を自動翻訳も試みました。同じ資料箱にあった
16mmフィルムと音声テープ。専門加工業者に依頼、見事修復
されました。1958年（昭和33年）アプタン先生78歳のお
元気な様子がきれいに映されています。



特集 地域の災害支援に挑む教会

新型ウイルス感染に翻弄されたこの年、初めての経験を強いられた私たちですが、
永い教会の歩みの中で遭遇した災害に、教会の先輩達はどの様に関わっていった
のでしょうか。貴重な資料が出てきました。ご紹介いたします。

資料 1

川越基督教会報「雁声」第3号 （大正11年10月発行） より

川越だより（7ページ）

・・・東京ではコレラが流行し出しましたからご用心専一にお願い
いたします・・・

「ライフブイ石鹼」（教会購買部）の広告（22ページ）

電車のつり革をにぎった手
少額紙幣を数えた指、共同
浴場へ入ったタオル
恐る可き微菌も5パーセント
溶液にて立処に死す・・・

<p>大正十一年十月十日発行（第三号） 川越上松江所川越基督教会 雁聲社</p>	<p>改訂古今聖歌集 取次所 雁聲社 改正訳新約聖書 改訂聖歌集定便表 譜所編刷友表装 三円二十銭 同 市表装 一円八十銭 無譜 市表装 六十銭 以上各に割引あり。</p>	<p>LIFE BUOY SOAP 電車のつり革をにぎった手 小額紙幣を数えた指 共同浴場へ入ったタオル 恐る可き微菌も5パーセント 溶液にて立処に死す 文化生活には、欲く可なり 家庭常用用品</p> <p>ライフブイ石鹼 二個づつ 銀二十二金箱 販賣部</p>
--	--	---

資料 2

資料 3

次ページより

「日曜叢誌」（明治22年～43年）、「基督教週報」（明治33～昭和18年）は日本聖公会を
代表する定期刊行誌。

日曜叢誌 第43号 (明治26年6月1日発行) より

川越火災救済会報告書

埼玉県川越町は戸数およそ4000戸の小市街地を有し、我々日本聖公会は明治18年頃より布教に着手し熱心な教役者が福音を宣べ伝えているがまだ好成績を得られていない。去る3月17日、同地の養寿院近辺から出火し折からの強風のために火勢が猛威をふるい、遂におよそ2000戸、ことに同地の最も重要な地域を焼き払ってしまった。我々聖公会の会堂、教師館もまた罹災し、伝道師の黛新七郎氏は家族と共にかろうじて一信徒の家に逃れた。

この知らせが田井正一教師の許に達すると、氏は以前同地の伝道に関係したこともあり大変心配して黛氏に手紙を送り同地罹災の様子を伺った。また三一神学校の復活休業を好機として同校生徒を实地視察及び救助が必要かを調べるために同月27日伴君保、山田祐の二人を派遣した。二人は28日に帰京して、翌29日午後1時にアンブラー教師宅において教師、神学生、及び有志者の協議会を開き罹災窮民を救助すること、三一神学校内に救済会を置くことを決めた。また罹災地派遣委員として、名出保太郎、上田三秀、白川兩季、篠田経の4氏を選定し、常置委員として田井正一、塚本眞一、山田祐の3氏を選定した。各自は部署を定めて府下の聖公会に属する教会、教師、その他信徒の有志者に遊説して義援金の依頼をすること等を決議して4時頃解散した。直ちに田井、塚本の二氏は雨にもかかわらず居留地近辺の有志者を訪ね、その夜までに七十四円の寄付金を得た。また翌30日には神学生らとその担当部署の各所を遊説してまわり寄付金の約束を取り付け、また三十六円の現金も得られた。

ここで先発者として名出、白川の二氏が30日テントを携えて火災地目指して出発し同地を見て回り、また黛氏を訪ね急な使いをやって当時帰郷中の神学生、大谷千里、佐々木武次の二氏を招き同教会信徒の有志者と救済方法について協議した。当時、火災後は物価や相場が上がり、特に米価などは高騰し貧しい人たちの生活は困難を極めていたので米をもって救助することが最も効果があるとの結論に至った。その際、白米を半値で購入してから供給すれば人々のやる気を失うことなくこの窮地を救うことことになるのでこの方法で救済することを決定し、即白米五石を購入して送付してもらう旨の電報を東京に打ち、土田、篠田二氏の来川を促した。

3 1日東京より取り敢えず白米十二俵を購入して現地に送り、土田、篠田の二氏は直ちに被災地に向かい、川越では朝から「テント」を会堂焼け跡に張り、翌日から行うべき事業の準備を進めた。

4月1日、東京から送った米がまだ到着していなかったので止むを得ず更に十俵の米を買い救済事業に着手した。東京から派遣した委員の他、同地の信徒、藤倉氏父子、高野、佐藤、細内、久保、矢嶋、大野の諸氏の多くは一里余りの道を来られるので、これらの委員の総てを分けて二隊とした。一隊は町の北部の罹災窮民の避難場である小学校第一舎、公会場その他貧民の居住する場所を選び、もう一隊は町の南部の小学校第二舎、第三舎、養寿院その他の窮民を選んだ。

青年たちは米を載せた荷車を曳いて巡回し、窮民と交わって彼らの友となり、最貧者には一人1日三合の割合をもって米を分け与え、僅かに収入のある者には半値で売り、時価で米を賄える見込みのある者には売却を拒否した。このように役所が未だ知らない貧民を探し出し直接に慰めて友となり、義援金出資者の志に背かぬよう努めた。

名出氏はこれらの実況を目撃したうえでこの日、帰京した。

この日から各自は貧民の現状を見て、味噌を供給する必要性を感じ、協議のうえ翌日より実行することに決めた。

このように我々派遣委員らは小さな「テント」に寝起きし、朝早く起きて米を運び、終日窮民と交わり、車を曳きながら味噌を売り米を計った。なおかつ窮民は昼間それなりの働きをして僅かな金銭を得て、夜になると次々に「テント」の周りに米類を求めて集まってきたが、委員らは彼らに対して懇切に接して満足を与えた。

4月3日委員たちは南北両隊に分かれて巡回したが、人員不足から両隊に分ける unnecessary を感じて、この日より両隊を合併し一隊として川越火災救済会の大幟を立てて市中を隈なく巡回することを決めた。

朝9時に天幕内で祈祷を捧げ賛美歌を歌い、勇み立って出発し終日労働して夕暮れ時に「テント」に帰ってから夜9時まで貧しい人々に接し、再び残米を車に載せて黛氏宅に運ぶ。それから会計、計算統計及び通信を終えて晩禱を捧げ賛美歌を歌って、床に就くのは夜中の12時を過ぎてしまう。

このように派遣委員らは連日労働し、殊に大谷氏などは一里以上の道を毎日のように通って一緒に働き、また普段は読書だけしているような青年も終日終夜俵を担いだり車を曳いたりして、物価が高騰した際も三錢五厘の弁当に満足し日々粗食に耐えた。

寒気が厳しい夜も、また雨漏りもほとんど凌げない時も毛布を被って忍耐した。

暴風で今にも「テント」を飛ばされそうになった朝には各自「テント」の周囲を押さえ、辛うじてその難を退けて、ただ救民の道に一心に努めていたのにも拘らず、いやしい僧侶が来て我々の「テント」に石を投げ、砂を撒き、張り紙を破り、表札を壊して我々の事業を妨害するのを最大の名誉などというのは実に笑わせる嘆かわしいことであった。

そのように一方では妨害などもあったが一般の川越人民は我々の事業に感動し、殊にか弱

い青年らが車を曳く姿には大いに感動させられた。

遂に彼らは僧侶を憎むあまり「耶蘇さま、ひょっとすると僧侶は人を殺そうとしているのだろうか」との話を聞くに至った。

警官や役人たちは直接間接に我々の事業を扶けてくれて、器具を貸してくれたりあるいは場所を提供してくれたり、あるいは助言をもって我々の事業を成功に導いてくれた。

神学生は11日に始業なので止むを得ず我々の事業は8日をもって一旦切り上げることになった。残りの義援金は田井氏と協議の上、教会に依頼して委員たちの取り調べた極貧者に対して以前の事業を継続すること、僅かな資金で自活の方法が立つ窮民に資金を与えること、小学校生徒で書籍・道具等を焼失して登校できない者や中退せざるを得ないような哀れな学生に書籍・道具等を与えることなどを決めて委員たちは9日に帰京した。

これらは我々が行なった事業の概略であるが、それにしても川越大火の激しさと窮民の惨憺たる状況は到底ここで私が書き記すことはできない。いや、筆にしたためることが耐えられないのだ。彼らは我々の事業のために肉体のパンを得るとともに我々の事業において靈魂のパンを得たのであろう。我々は主の栄光が彼の地にもたらせられることを信じて疑わないのである。

終わりに臨んで報せておくべき事があるが、美以教会においては恤救金として数十円が集まり我々の事業と合併して運動する望みがあったが、事故によって同教会はこれらを残らず町役場に送付し我々と共に働くことができなくなったのは遺憾である。

明治26年4月26日

川越火災救済会

川越火災救済会義損金寄付者（敬称略）

チング ベレー ページ アムブラ フランシス ゲップ メール ウイリアムソン
フルベッキ 某氏 バトン チードリッチ 神田キリスト教会 ショウ キング
メードレー ライド ホール 九段講義所 カークス 大橋 三一教会 某氏
モリス ステパノ教会 ヒルダ会英国婦人会 アンデレ教会 眞光教会 某氏
ヨハネ三一眞光神田博愛五教会婦人会 某氏 十字教会 立教女学校内愛眞会
博愛教会 小濱聖恵教会 昇天教会 浅草ヨハネ教会 聖保羅教会

会計報告

寄付金総額	金百五十六円五里
白米代金	金百一円十二銭一里五毛 味噌代金 金十円三十九銭
合計	金二百六十七円五十二銭二里五毛

基督教週報 第22巻 第20号（明治44年1月13日発行）より

川越水害罹災民救済始末報告

昨年8月の水害は前代未聞の大洪水で、その惨状は目も当てられないような有様であった。川越近辺は特にその被害状況が激しく、中には妻を失った夫や、夫を失った妻もあり、また親子が離散してしまった家族もあった。

幸いに命だけは助かって家財道具を残らず濁流に運び去られ、貯蔵してあった米穀は腐敗してしまい、田畑の作物は収穫が皆無となってしまった。

正に食べるものも着る衣服も無い有様で、この苦境を乗り越える策も無い時に、私たち教会も慈善活動として救済に当たるべきと覚悟を固めた。

幸いにも全国の教会から続々と金銭、衣類が送られて来て、それらを載せた車が続き、たちまち教会の片隅に物品の山ができてしまった。

ここにきて教会では大いに議論を重ねた末、これらの物品を渡す対象として、教会に最も縁があり、しかも水害の酷かったといわれる伊草村と南古谷村の村民とすることにした。

またこれらの地域の状況に精通する信徒数名から選抜して委員とし、専ら教会を基準として調査した結果、伊草村23名、南古谷村26名が該当した。

さらにまた教役者も慰問巡視して、その窮状に対しての意見を参考にしながら必要の品物を見計らって人々に切符を渡し、日時を決めてこれらを教会において渡すことに決めた。

「さあ、いよいよ品物を渡す」という時には皆たとえようもないほど喜び、

「娘がどんなに喜ぶことでしょう」と言って肩掛けを持って帰る老母や、「えんやらや！」と声をかけて大きな布団を背負い出す未亡人、また洋服を得て喜ぶ老紳士もいた。

何も皆「夢ではないだろうか」などと言いながら全身歓喜の情に満たされながら、正に萎れた草木に恵みの雨が降り注ぐかのように喜んで立ち去っていった。

さて、何の者も皆「礼状を渡すべきである」、または「お礼に伺います」と言ったが、「愛は神より与えられる」との聖句を用いてそれらをお断りし、日を改めて感謝会を催して茶菓で持て成し福音を告げて散会した。

さらに伊草村飯島に16名の貧困者がいることがわかったが物品は既に無くなってしまったので金銭をもって救助した。

以上の方法を行うに当たって、「右手のしていることを左手に知らせてはならない」の教え

に基づき、特にある種の人々においては決して世間の注目を集めないようにとすすめたが、何の計らいか隠れてたもので知られずに済むものはないという結果になった。

また県庁から意見を求められて、かつまた大いにこれを広く伝える者などもいて、幸いにも想像以上に社会の好評を博したことを神に深く感謝するとともに、同情を寄せてくれた各教会の兄弟姉妹にも厚く感謝するところである。

なお始めの議論にあたり、救助の方法に関して如何に行動をとるべきかについて考慮するところがあったのは、確かにこれまですでに村役場等よりも救助があったが、その判断の基準とするのは納税額をもって定めているため中には不公平な結果もあったにちがいない。それだからこそ教会はそれらの状況をも調査して、かつ限りある物品をもって限り無い人々を救済するには必然的に標準を規定しておかないといけない。

したがってこれを教会本位と定めたのは前文で記載したとおりであり、これを弁明しておくのである。

救助余談：時は流れて天長節（11月3日）、何処も同じだが、小学校では勅語の奉読式がある。水害地においても例年ならばこの日生徒に蜜柑や菓子袋を渡すのだが、罹災後の経費節減でこれもできない。生徒が空手でしょんぼりと帰って行った後、教室の片隅ではストーブを囲んでお茶を飲みながら水害の話で持ちきりであった。

談話に花が咲いて笑い声が外に漏れてきたのからすると、その場にいたのは村会議員、役場委員、学務委員や教員たちであったもよう。

立ち聞きをするとはなしに耳に入ってきた談話は次のとおりである。

甲「救助、救助またも救助、何もみな基督教会ばかり。仏教の寺では追弔会だと言って金銭を集める算段……。基督教は生きた者を相手とし、仏教は死んだ者を相手とすることがわかる。」

しかし、ここにまた仏教に加担する者が1、2人いて、これを聞くと苦い顔をして、

乙「基督教会では何も牧師が出したのではない……。」

甲「それは牧師が信者に勧めて出させたのだけれど、それこそ敬服するところである。仏教の方ではそれをもしないではないか。」

これにおいて乙は一言も返す言葉がない。間もなく解散して東西南北の帰途についたが、その時乙の放った言葉は、

乙「何だ、大和魂の無い奴らだ……。」

(川越聖公会水害罹災民救済事務所)